

2021 年度 A セメスターにおける教室利用について

2021 年度 A セメスターは、次の条件のもとで、教室の利用を許可します（事前の申告は不要）。

<対象者>

- ① 自宅の通信環境等により、オンライン授業を自宅で受講するのが困難な方
- ② 対面型授業への参加に伴う通学により、オンライン授業を自宅で受講するのが困難な方
- ③ 連続しない対面型授業の参加により、一時的に学内での滞留が必要な方

<利用教室等>

使用教室：法文 1 号館 25 番教室のみ

利用期間：令和 3 年 9 月 27 日(月)～令和 4 年 1 月 11 日(火)

※ただし、土日祝日及び 12/28～1/3 を除く

利用時間：8:30～20:30（1 限～6 限）

なお、利用にあたっては以下の点に留意すること。なお、違反行為が顕著であると認められる場合には、教室の利用を全面的に中止する場合があります。

- ・ 25 番教室の入口・出口（掲示済み）は分かれているので、動線を守ること。
- ・ 入退館記録簿への記入に加え、教室出入口付近に備えてある入退室記録簿にも氏名・入退室時間を記入すること。
- ・ マスク着用のうえ、備え付けのアルコール消毒液で消毒すること。
- ・ 「×」以外の指定された座席を利用すること。
- ・ 利用した後の座席・机の消毒等は各自で行うこと。
- ・ イヤホン等を着用し、私語等は慎むこと（授業中の発言等は差し支えない）。
- ・ ゴミは各自が持ち帰ること。
- ・ 発熱、咳、息苦しさなどの症状が認められる場合は教室の利用を控えること。
- ・ 同居のご家族やご友人が感染された場合や感染が疑われる症状が見られた場合も、教室の利用を控えること。